

国立・国定公園の指定等及び世界遺産登録について

●H27-28年度の国立・国定公園における公園計画指定等関係

H27

- ・富士箱根伊豆国立公園(伊豆半島地域):点検
- ・吉野熊野国立公園(和歌山県地域):点検
- ・十和田八幡平国立公園(八幡平地域):再検討
- ・釧路湿原国立公園:一部変更

★西表石垣国立公園:点検(大規模拡張)

- ・京都丹波高原:新規指定
- ・天竜奥三河(静岡県):点検

国立公園5箇所
国定公園2箇所

奄美大島、徳之島
沖縄島北部及び西表島

保護担保措置に向けた
国内作業の完了
(国立公園の指定等)

H28

★やんばる国立公園:新規指定

- ・瀬戸内海国立公園(広島県地域及び山口県地域)

★奄美群島国立公園:新規指定

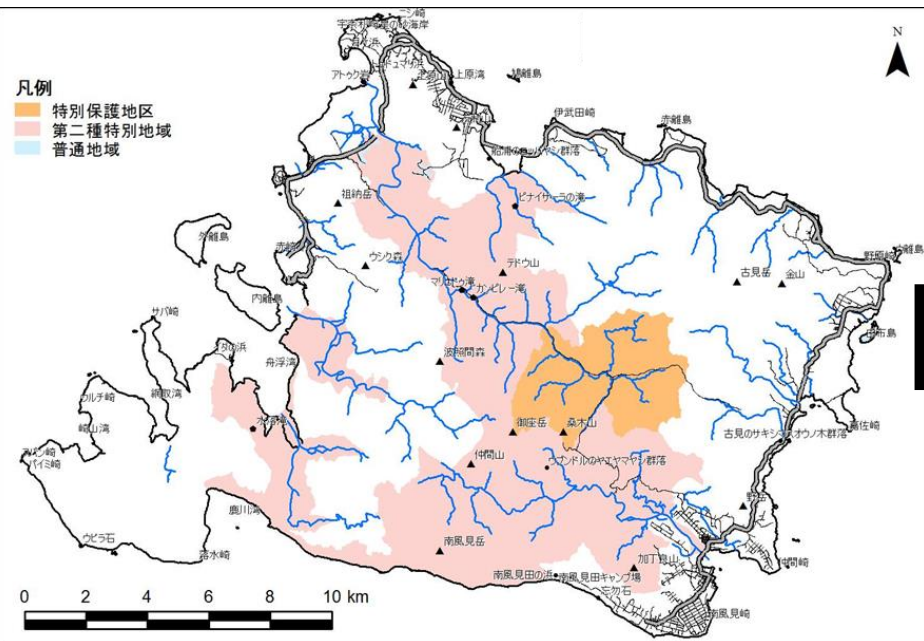
- ・沖縄海岸国定公園:一部削除
- ・若狭湾国定公園(福井県地域):旗
- ・奄美群島国定公園:削除

国立公園3箇所
国定公園3箇所

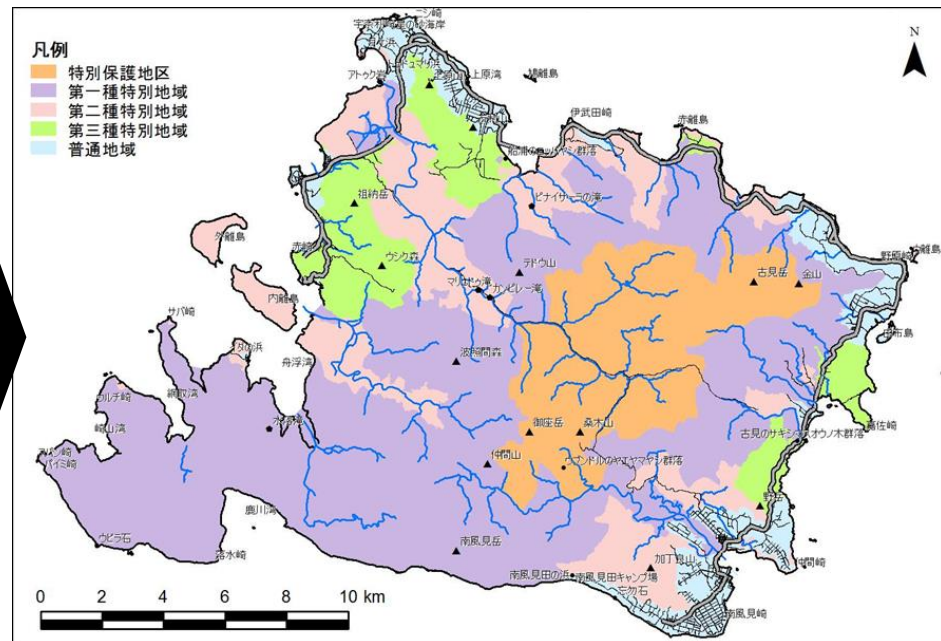
★:国立・国定総点検事業
平成28年度までに
10/18(58%)達成済み

西表島の国立公園区域の大規模拡張

<拡張前>



<拡張後>



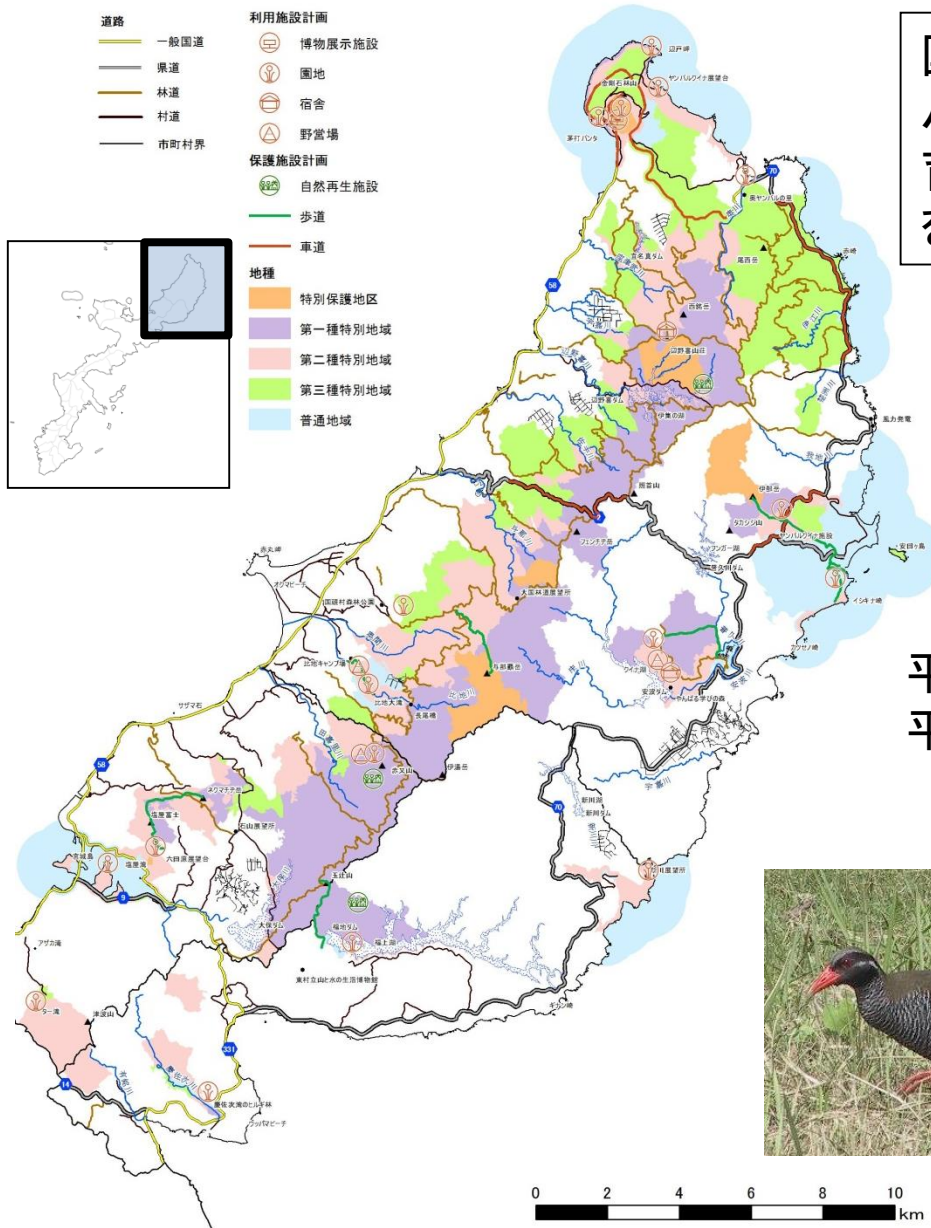
亜熱帯照葉樹林やマングローブ林、自然度の高い河川や海岸など、陸域から沿岸海域までの連続性を有した生物多様性の高い生態系が全島的に広がる。



平成28年2月23日：中央環境審議会（諮問・答申）

平成28年4月15日：大規模拡張

やんばる国立公園の新規指定



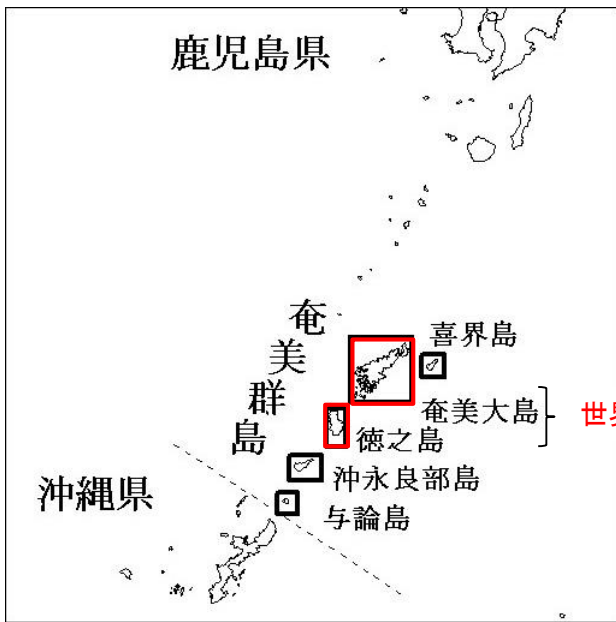
国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、ヤンバルクイナなど多くの希少動植物が生息・生育するなど、我が国を代表する傑出した資質を有する。

平成28年6月20日：中央環境審議会（諮問・答申）
平成28年9月15日：新規指定

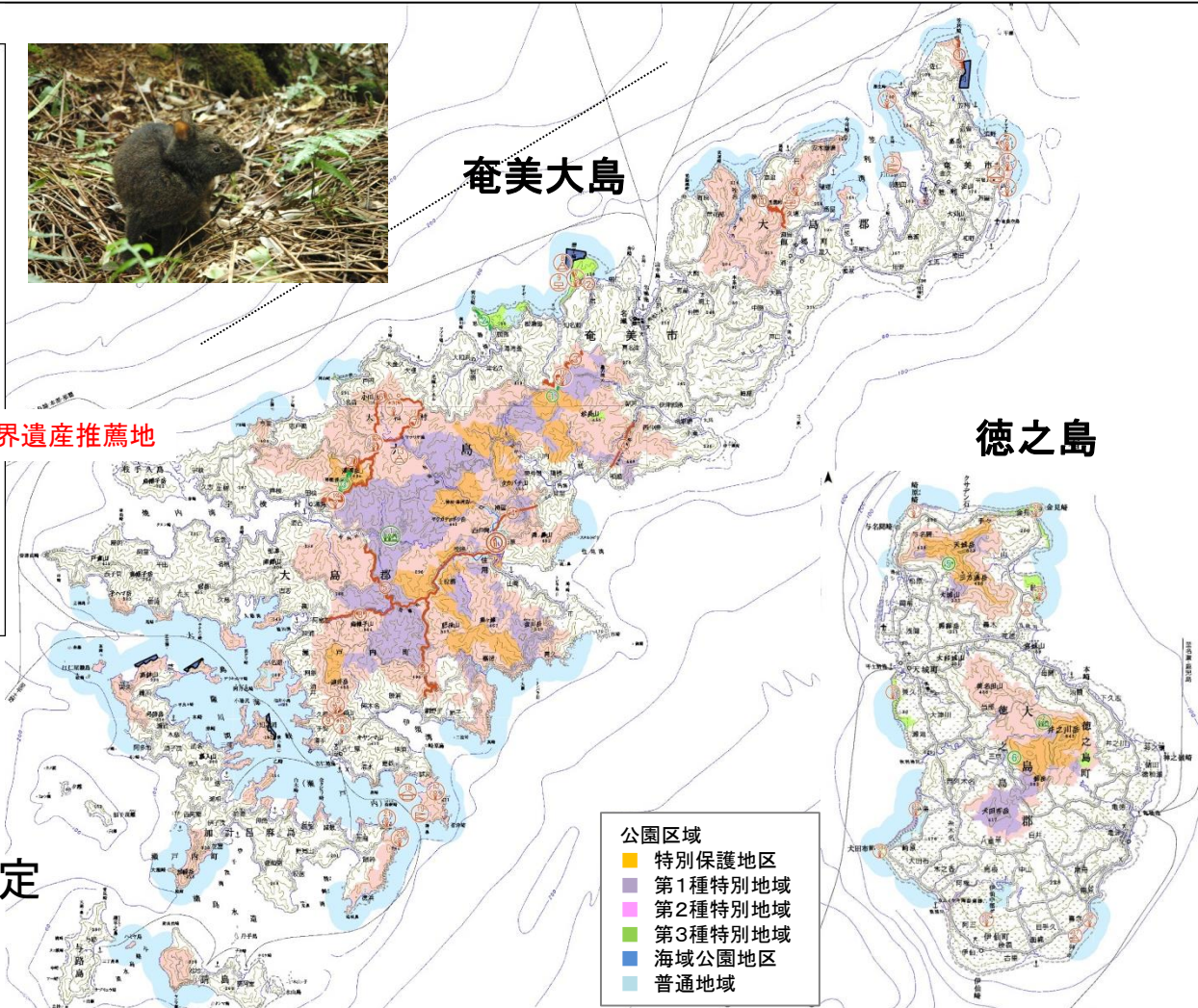


奄美群島国立公園の新規指定

特徴の異なる8つの島々で構成されており、世界的にも数少なく国内では最大規模の亜熱帯照葉樹林、アマミノクロウサギなどの固有又は希少な動植物、琉球石灰岩の海食崖や世界的北限に位置するサンゴ礁、マングローブや干潟など多様な自然環境を有している。



世界遺産推薦地



平成28年12月26日:

中央環境審議会(諮問・答申)

平成29年3月7日

奄美群島国立公園の新規指定

世界自然遺産の推薦

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

世界遺産としての顕著で普遍的価値

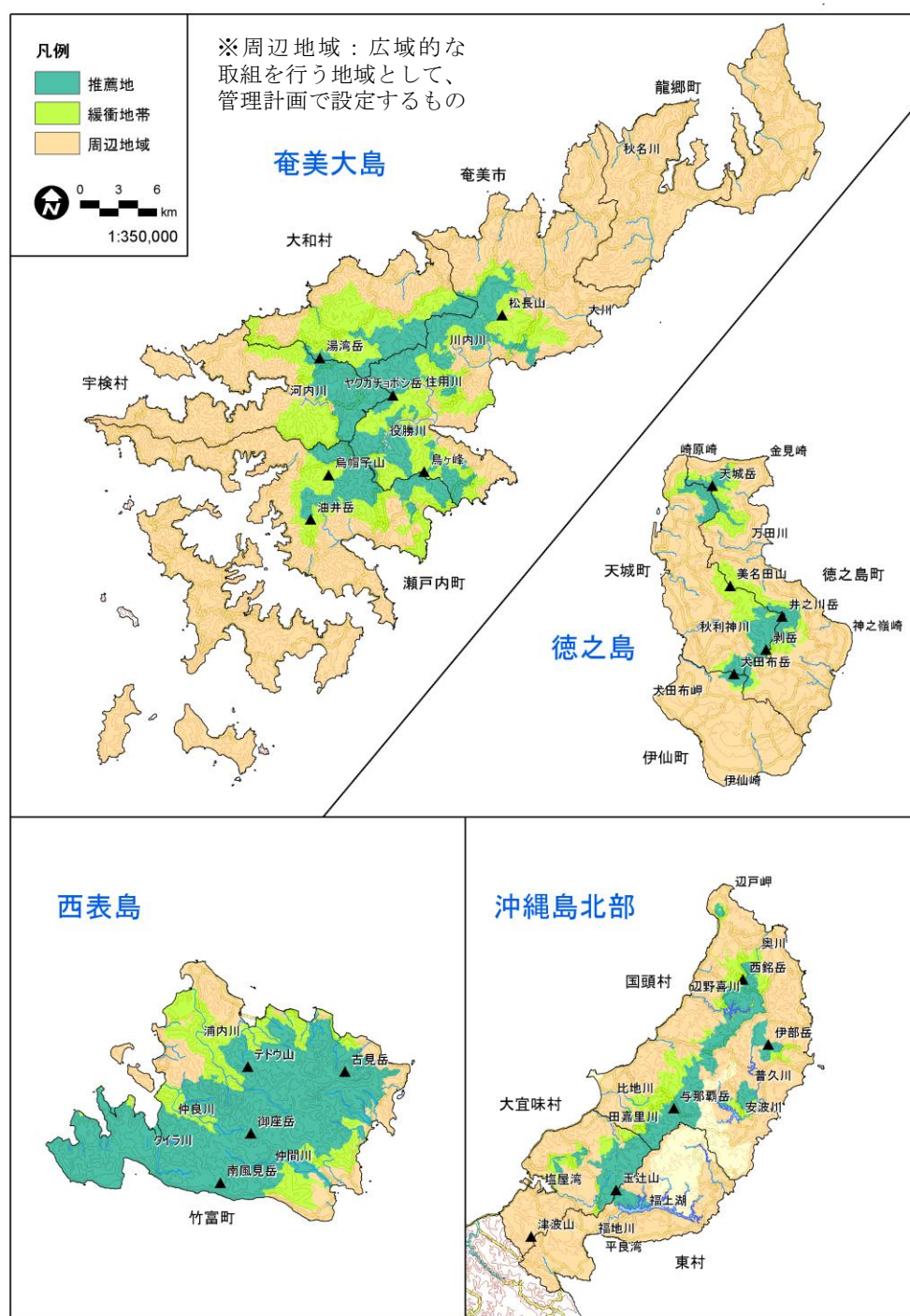
<クライテリアix 生態系>

大陸から分離し、小島嶼が成立した地史を反映する独自の生物進化の事例が多数みられる。

<クライテリアx 生物多様性>

国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域である。

構成要素	推薦地 (ha)	緩衝地帯 (ha)
奄美大島	11,431	14,700
徳之島	2,309	2,938
沖縄島北部	5,168	3,096
西表島	18,965	4,748
総面積	37,873	25,482



世界遺産登録に向けた経緯と今後のプロセス

2003年5月: 専門家による「世界自然遺産候補地に関する検討会」を開催し(環境省、林野庁合同)、世界自然遺産の候補地3地域を選定。

- ・このうち「知床」は2005年に、「小笠原諸島」は2011年に世界遺産として登録
- ・残る「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の登録に向けて、国が責任をもって管理することのできる国立公園等の保護地域の指定等の準備を進める。

2013年1月: 関係省庁連絡会議において、世界遺産暫定一覧表(暫定リスト)に追記することを政府として決定

2013年2月: ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書提出

2013年5月: 「世界自然遺産候補地科学委員会」の設置(推薦区域、推薦書の検討開始)

2016年2月: ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書再提出(暫定リスト掲載)

< 保護担保措置に向けた国内作業(国立公園の指定等) >

- 西表島 **2016年4月**: 西表石垣国立公園の大規模拡張
- 沖縄島北部 **2016年9月**: やんばる国立公園の新規指定
- 奄美大島及び徳之島: **2017年3月**: 奄美群島国立公園の新規指定

2017年1月: 推薦案件について、関係省庁連絡会議において確認後、閣議了解

2017年2月1日: ユネスコ世界遺産センターへ推薦書提出

2017年夏～秋頃: 世界遺産委員会諮問機関(IUCN)による現地調査及び評価

2018年夏頃: 世界遺産委員会における審議(世界遺産登録の可否決定)